

やまだ けん
山田 健 氏 (獨協大学法学部法律学科・地域総合研究所特任助手)

略歴

1994年2月、千葉県生まれ。2016年3月、立教大学法学部法学科卒業。2021年3月、北海道大学大学院法学研究科博士後期課程単位修得退学。同年4月より現職。研究分野は、行政学・行政史・地方自治論。

「中央－地方関係における出先機関の行動様式—運輸省港湾建設局に着目して」
(『年報政治学 2020- I』(2020年6月)所収)

要旨

拙論文は、戦後日本の中央－地方関係という行政学の伝統的な主題について、地方行政において重要な役割を果たしていながらその実態を十分に把握されていなかった中央省庁出先機関に焦点を当て、その再考を試みたものである。出先機関の活動について、行政学の通説は本省の方針に接近した活動を見出し、対抗説は地方自治体の方針に接近した活動を見出してきた。しかし、先行研究は、出先機関の活動に本省への接近・地方自治体への接近の二面を見出しうることを説明するに至っていない。すなわち、「なぜ、出先機関はある時に中央省庁本省の方針に接近し、またある時には地方自治体の方針に接近するのか」という問いが残されていた。この問いに対して、拙論文は、運輸省港湾建設局に着目し、地方に散在する史資料から当該組織の活動に迫った。

具体的には、拙論文は出先機関の二つの行動様式を見出した。一つは、「中央主導型」の行動様式である。この様式では、出先機関は中央省庁本省の方針への接近を基調としつつ、本省の意向に沿うことを常態とせず、時として地方自治体の方針に接近する。もう一つは、「地方後方支援型」の行動様式である。この様式では、出先機関は地方自治体の方針への接近を基調としつつ、地方自治体の意向に沿うことを常態とせず、時として本省の方針に接近する。この二つの行動様式は、中央省庁高官に内在する論理や志向性を反映した、出先機関各局の位置付けの相違によって動機付けられる。すなわち、出先機関は制度設計による動機付けを背景として、「中央主導型」と「地方後方支援型」という二つの自律的な行動様式を展開することで、地方行政において看過しえない影響力を行使していたと考えられる。これらのことさらにについて、拙論文は、戦後復興から高度成長期にかけての港湾法制定・横浜港整備・名古屋港整備といった動向を過程追跡することで、実証的に提示した。

一連の分析によって見出した出先機関像は、先行研究の出先機関観と異なっている。先行研究は、出先機関を中央省庁本省・地方自治体に従属する行政組織とみなしてきた。しかし、実際には、出先機関は本省と地方自治体の間で、制度設計の動機付けをもとに

行動様式を選択し、一定程度自律的に影響力を行使しうる存在であった。そして、出先機関は地方自治体との間に、本省と地方自治体の中央－地方関係とは別個の関係性を形成していた。

この知見をふまえれば、国と地方自治体の単線的な関係として捉えられてきた中央－地方関係について、本省・出先機関・地方自治体の三者による複線的な中央－地方関係として再考しうる。換言すれば、拙論文は、永田町・霞ヶ関にとどまらない中央－地方関係の作動を提示するとともに、集権・分権の併存やその濃淡をより深く理解するための手がかりを提示したと考えられる。